

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十九年八月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町字陣界一四二七番二、一四五五番一、一四五五番二、一四五七番六の一部、
一四六六番九の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市南区宇品御幸四丁目一四番二一号
株式会社タカケン

代表取締役 高橋 邦隆